

公の施設「名張市総合福祉センターふれあい」及び「名張市老人福祉センター「ふれあい」」の管理の方針について

1. 施設名称

施設名	名張市総合福祉センターふれあい
所在地	名張市丸之内79番地

2. 所管部署

施設の設置目的 事業等の概要	<p><施設の設置目的> 名張市における社会福祉事業を総合的に推進し、市民福祉の増進を図ることを目的とします。</p> <p><事業等の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用の許可、取消、利用の制限等に関する業務 ・施設利用料金の徴収、返還その他利用料金に関する業務 ・施設及び設備の維持管理等に関する業務 ・施設の安全対策に関する業務 ・災害時における避難場所の提供及び災害対策への協力 ・施設を活用した社会福祉の増進に寄与する事業の実施
所管部署	福祉子ども部 医療福祉総務室

3. 現在の管理状況

指定管理者名	社会福祉法人 名張市社会福祉協議会
指定管理期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日

4. 令和6年度以降の管理の方針

本施設は、施設内に名張市社会福祉協議会やシルバー人材センターが事務所を構えるほか、障害者人材センター、家庭児童相談室など市の福祉事業の実施場所としての機能を有し、ハローワークプラザも開設されているなど、総合的な福祉の拠点としての機能を担っています。

そのような中で、本施設を福祉関連分野の連携強化と地域を主体としたまちづくりの拠点として活用してきたところですが、3階に配置した老人福祉センターについて、施設設備の老朽化や利用状況、社会情勢等を踏まえて、令和5年度及び6年度に総合的な在り方等の検討を進める計画としています。

これまで5年を期間とした指定管理を行ってきましたが、以上のことから令和6年度は、現在の施設運営の体制を維持・継続することとし、現行の指定管理期間を1年間延長する方針とします。

5. 指定管理の実施時期

実施時期	令和6年4月1日～令和7年3月31日（1年間）
------	-------------------------

6. 特記事項

非公募による指定管理者候補者の選定

（指定管理者候補者予定団体：社会福祉法人 名張市社会福祉協議会）

（理由）

名張市社会福祉協議会は、本市の地域福祉の推進を図ることを目的として設置された団体であり、本施設を拠点とする社会福祉法人連絡会や老人クラブ連合会等の事務局を担うなど、福祉団体の活動支援等も行っており、本市と連携しながら地域共生社会の実現に向けた事業を実施しています。

また、本施設は本市の総合的な福祉の拠点であり、地域福祉推進の中核を担う同会が管理運営を行うことで、その役割の発揮と施設の有効活用の相乗効果が見込まれます。指定管理業務を行うに当たっては、本施設内に事務所を有する同会の職員が指定管理における管理業務担当者を兼務する形で配置されており、指定管理における人件費支出額がその分低く抑えられています。

同会は平成18年度から本施設の指定管理を受託しており、相応の実績と経験を有すること、令和6年度は3階に配置した老人福祉センターの在り方についての検討・移行期間に当たる管理期間であることなどに鑑み、令和6年4月から令和7年3月までの1年間で指定管理の実施期間と定めて、同会が引き続き本施設の指定管理を担うことが適切であると考えます。

公の施設「名張市総合福祉センターふれあい」の指定管理者制度活用に係る検討内容

(部室名) 福祉子ども部医療福祉総務室

1. 指定管理者制度の有効活用の検討

(1) 施設概要、現在の運営状況

ア. 所在地：〒518-0718 名張市丸之内79番地

イ. 施設の沿革、設置目的等

本市における社会福祉事業を総合的に推進し、市民福祉の増進を図るために設置します。

ウ. 施設の内容

敷地面積：6,672.89㎡

建設：平成8年3月竣工

構造：鉄筋コンクリート造り

規模：地上3階建

延床面積：5,436.62㎡

建築面積：2,398.67㎡

設備概要：

- 1階 大会議室（300㎡）、会議室1（69㎡）、会議室2（69㎡）、
デイサービスセンター、ハローワークプラザ、障害者人材センター
- 2階 会議室2（90㎡）、会議室3（34㎡）、展示ホール（95㎡）、
おもちゃ図書館（49㎡）、ボランティアルーム（49㎡）、福祉団体事
務室（47㎡）、社会福祉協議会事務室、社会福祉協議会事業所、シルバ
ー人材センター、家庭児童相談室
- 3階 名張市老人福祉センター「ふれあい」（浴室、視聴覚室、茶室、教養娯楽
室、図書室、健康指導室、介護予防演習室、運動機能訓練室、管理事務
室）※浴室は利用停止中

駐車場：80台

エ. 現在の運営状況

- ・指定管理協定に基づく施設貸室等に係る業務を適正に行っています
- ・甲種防火管理講習、電気保安全管理講習など、施設管理に有用な研修を受講する
ほか、当施設内の各事業所職員を対象に、施設内での火災及び大地震発生を想
定した消防、防災訓練を実施するなど、施設の包括管理者としての業務を適正
に行っています。

(2) 施設設置に関連する法律・条例等

- ・名張市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例
- ・名張市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例施行規則

(3) 他市の類似施設の事例

ア. 伊賀市

伊賀市総合福祉会館：令和5年4月から令和8年3月まで指定管理者制度で運営
(社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会)

イ. ア以外の市

松阪市飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター：

平成31年4月から令和6年3月まで 指定管理者制度で運営
(社会福祉法人松阪市社会福祉協議会)

飯能市総合福祉センター：

平成31年4月から令和6年3月まで指定管理者制度で運営
(社会福祉法人飯能市社会福祉協議会)

2. 指定管理者制度の活用により期待できる効果等

(1) 施設の効果的・効率的な管理運営が図られているか。

- ・名張市社会福祉協議会のホームページ及び年6回発行の広報紙「ほほえみ」にホール・会議室の利用に関する案内記事を掲載することで、新規利用を含めた貸館利用の促進に努めています。
- ・利用者の利用日時等が希望に添えなかった場合に、他のプランを提案する等の窓口案内を徹底し、利用者の確保に努めています。
- ・利用者の意見を本施設内に設置した「ご意見箱」等により把握し、施設サービスや職員の資質向上につなげるよう努めています。

(2) 市民サービスの向上が図られているか。

- ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、利用者に安心いただける環境を整え、貸館利用の促進に努めました。
- ・窓口での明るく丁寧な対応に努めるとともに、担当課の誰もが同じ対応ができるよう、施設利用に関する資料の作成や情報の共有を図っています。
- ・利用希望者の計画や希望を丁寧に聞き取り、音響面や会場の混雑等によるトラブルがないようサポートするなど、利用者満足度の向上を図ることで次の利用につなげるよう心掛けています。
- ・施設の利用を通じて福祉関係団体やボランティアセンター登録団体等の活動支援を

行うなど、総合的な福祉の拠点施設としての機能の発揮や施設の有効活用につなげています。

(3) 経費抑制等の効果が図られているか。

- ・経年劣化による機器の故障や施設の汚損が多くなってきているため、優先度の高いものから補修等を行っています。
- ・「要修繕箇所報告書」の提出など、施設の管理及び改修の提案等がなされています。
- ・光熱水費については、価格高騰が続く中、夏期使用電力の制御（デマンド監視）を行い、各部屋に温度・湿度計を設置して節電に取り組み、また、冬季はガス使用量の縮減に努めています。
- ・本施設内各事業所職員により、年間を通して施設周辺の除草作業や周辺歩道等の落ち葉掃き、及び側溝等の浚渫を行っています。

(4) 予算措置の考え方（利用料金制、指定管理料、財源等）

(単位：千円)

区分	項目	3か年度の平均 (R3～R5年度)	R6年度	備考
収入	市受託金収入	41,461	44,496	
	補助金事業収入	1,175	0	物価高騰対策支援金
	参加費収入	131	140	卓球台利用料
	利用料収入	2,074	2,600	ホール、駐車場、コピー機利用料
	賃貸料収入	1,459	1,700	他法人分担金（光熱水費、清掃負担金）等
	雑収入	20	0	
	収入合計（A）	46,320	48,936	
支出	人件費	8,664	9,030	
	事業費	37,837	37,657	
	事務費	2,293	2,249	
	負担金	34	0	
	リース料	175	0	
	支出合計（B）	49,003	48,936	
収支（A）－（B）		-2,683	0	

施設の管理運営業務に係る収支状況

施設名 名張市総合福祉センターふれあい

(単位：千円)

区分	項目	R3 決算額	R4 決算見込額	R5 予算額	3か年度 平均	R6 (施設所管室積 算案) (A)	備考	R6 (財政経営室協 議済額) (B)
収入	市受託金収入	41,461	41,461	41,462	41,461	44,496		44,496
	補助金事業収入	0	3,525	0	1,175	0	物価高騰対策支援金	0
	参加費収入	125	137	130	131	140	卓球台利用料	140
	利用料収入	1,211	2,389	2,622	2,074	2,600	ホール、駐車場、 コピー機利用料	2,600
	賃貸料収入	1,100	1,548	1,730	1,459	1,700	他法人分担金 (光熱水 費、清掃負担金) 等	1,700
	寄付金収入	1	0	0	0	0		0
	受取利息配当金収入	0	0	0	0	0		0
	雑収入	33	14	14	20	0		0
	積立資産取崩収入	0	0	0	0	0		0
	収入合計	43,931	49,074	45,958	46,320	48,936		48,936
支出	人件費	8,462	8,606	8,923	8,664	9,030		9,030
	事業費	33,441	38,372	41,698	37,837	37,657		37,657
	事務費	1,824	2,325	2,731	2,293	2,249		2,249
	負担金	29	36	36	34	0		0
	リース料	175	175	176	175	0		0
	積立資産支出	0	0	0	0	0		0
	事業区分間繰入金支出	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	支出合計	43,931	49,514	53,564	49,003	48,936		48,936
収支	0	-440	-7,606	-2,683	0		0	

1. 施設名称

施設名	名張市老人福祉センター「ふれあい」
所在地	名張市丸之内79番地

2. 所管部署

施設の設置目的 事業等の概要	<p><施設の設置目的></p> <p>65歳以上の高齢者等に対して、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教育の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって高齢者等の心身の健康と生きがいの増進を図ることを目的とします。</p> <p><事業等の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理施設の利用許可に関する業務 ・ 管理施設の利用に係る利用料金の徴収に関する業務 ・ 管理施設及び設備の維持管理に関する業務 ・ 名張市生きがい活動支援通所事業実施要綱に基づく生きがい活動、趣味活動及び日常訓練等に関する業務 ・ 名張市福祉バス管理運行要綱に基づく福祉バスの運行管理 ・ 保健及び福祉等の関係機関との連携 ・ 管理施設の設備及び備品台帳による備品等の管理業務
所管部署	福祉子ども部 医療福祉総務室

3. 現在の管理状況

指定管理者名	社会福祉法人 名張市社会福祉協議会
指定管理期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日

4. 令和6年度以降の管理の方針

本施設は、老人福祉法に基づく老人福祉センターとして、高齢者等の心身の健康と生きがいの増進のためのレクリエーションや交流の場として開設しています。

その一方で、高齢者人口が増加する中、本施設の利用者は減少傾向にあるなど、利用者の固定化等も進んでいる状況であるとともに、社会情勢や高齢者ニーズ等を踏まえながら、時代に合ったサービスを提供していくことが求められています。また、本施設に設置している浴室については、施設設備の故障等により、本年4月末から利用を停止しており、利用の再開が困難な状況にあります。

これらのことから、施設設備の老朽化や利用状況、社会情勢等を踏まえて、令和5年度及び6年度に本施設の在り方の検討を進める計画としています。

これまで5年を期間とした指定管理を行ってきましたが、以上のことから、令和6年度は、現在の施設運営の体制を維持・継続することとし、現行の指定管理期間を1年間延長する方針とします。

5. 指定管理の実施時期

実施時期	令和6年4月1日～令和7年3月31日（1年間）
------	-------------------------

6. 特記事項

非公募による指定管理者候補者の選定

（指定管理者候補者予定団体：社会福祉法人 名張市社会福祉協議会）

（理由）

指定管理業務を行うに当たっては、法令等に基づき、施設の長や相談・指導を行う職員、その他必要な職員を配置する必要があります。現在の指定管理においては、総合福祉センター内に事務所を有する名張市社会福祉協議会の職員がこれらの必置職員を兼務する形で配置されており、指定管理における人件費支出額がその分低く抑えられています。

また、同会は平成18年度から本施設の指定管理を受託しており、相応の実績と経験を有すること、令和6年度は本施設の在り方についての検討・移行期間に当たる管理期間であることなどに鑑み、令和6年4月から令和7年3月までの1年間を指定管理の実施期間と定めて、同会が引き続き本施設の指定管理を担うことが適切であると考えます。

公の施設「名張市老人福祉センター「ふれあい」」の指定管理者制度活用に係る検討内容

(部室名) 福祉子ども部医療福祉総務室

1. 指定管理者制度の有効活用の検討

(1) 施設概要、現在の運営状況

ア. 所在地：〒518-0718 名張市丸之内79番地

イ. 施設の沿革、設置目的等

地域の高齢者に対して、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教育の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、高齢者の心身の健康と生きがいの増進を図ることを目的とします。

ウ. 施設の内容

建設：平成8年3月竣工

構造：鉄筋コンクリート造り

規模：地上3階建

延床面積：1,679.89㎡

敷地面積：6,672.89㎡（駐車場は総合福祉センターと共有）

設備概要：視聴覚室（45㎡）、茶室（和室・45㎡）、

教養娯楽室+舞台（和室・170+43㎡）、調理実習室（48㎡）、図書室（50㎡）、健康指導室（49㎡×2部屋 可動間仕切）、介護予防演習室（48㎡）、運動機能訓練室（138㎡）、管理事務室（27㎡）、浴室（280㎡）※利用停止中

エ. 現在の運営状況

- ・指定管理協定に基づく業務を適正に行っています。
- ・高齢者や障害者が利用する社会福祉施設であるため、保健師、介護員（社会福祉士、ヘルパー2級の有資格者）等専門的な知識を持った職員を配置し、生活相談や介護予防事業をはじめとした各種事業運営を行っています。また、利用者へのサービス向上や経費削減への取組等も積極的に行っています。
- ・本施設に設置している浴室については、施設設備の故障等により、本年4月末から利用を停止しています。

(2) 施設設置に関連する法律・条例等

- ・老人福祉法
- ・名張市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例
- ・名張市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例施行規則

(3) 他市の類似施設の事例

ア. 伊賀市

島ヶ原老人福祉センター：閉鎖中

イ. ア以外の市

津市たるみ老人福祉センター：

令和4年4月から令和9年3月まで指定管理者制度で運営
(社会福祉法人津市社会福祉事業団)

大津市(木戸・北・中・南・東)老人福祉センター：

令和5年4月から令和6年3月まで指定管理者制度で運営
(社会福祉法人大津市社会福祉事業団)

2. 指定管理者制度の活用により期待できる効果等

(1) 施設の効果的・効率的な管理運営が図られているか。

- ・名張市社会福祉協議会広報紙やホームページへの事業案内の掲載のほか、地域包括支援センター、各地区民生委員児童委員協議会等の関係機関・団体へのチラシ、パンフレットの配布、市庁舎内の動画モニターやFMなばりによる広報、介護保険被保険者証発行時の利用案内の同封等により広く施設利用の周知を行い、利用者増に向けた運営が図られています。
- ・利用者の現金の持ち歩きを不要とするために、回数券をカード化するなどの工夫を行っています。また、利用促進のため利用済みカードを活用した月1回のお楽しみ抽選会の開催も行われています。
- ・映画上映会の開催やビリヤード大会、カラオケ大会等の利用者発表会の実施等により、利用者の相互の交流を深める場とするとともに、レクリエーションに資する施設運営を行っています。
- ・コロナ禍においては、感染対策として館内の換気の徹底や、飛沫防止シートを設置するなど、本施設の特性に合わせた取組を行いました。

(2) 市民サービスの向上が図られているか。

- ・福祉バスの乗降時の転倒防止のため、ステップの設置、声掛け、介助等を行って

ます。帰宅時のバスについては事前にアナウンスを入れるとともに、利用者の乗り遅れがないよう、施設内の確認と声掛け、忘れ物のチェックを行っています。

- ・体調不良を訴える方や普段と様子の違う方等に対し声掛け・相談、バイタルチェックを行い、本人同意の下、家族や専門機関への連絡調整、情報提供を行っています。また、状況によっては連携し、継続的な見守りを行っています。
- ・保健師や介護員の配置により、相談支援を行える体制を整えるとともに、受付場所に血圧測定器を置き、血圧測定を通して、気軽に暮らしの不安、健康の相談ができるようにしています。
- ・利用者の買い物や昼食の弁当の持参に対応するため、食品保存用冷蔵庫の利用ができるようにするほか、自由に使えるポットや電子レンジを設置しています。また、利用者の昼食発注の支援も行うなど、利用者の利便性向上に努めています。
- ・利用者の意見を聞けるよう本施設内に意見箱を置くとともに、日常的に意見を聞き、改善できる内容については、反映するよう努めています。
- ・介護予防事業については、介護予防運動指導員の資格を持つ保健師、介護員が担当するとともに、スクエアステップ指導員の資格を持つ介護員がスクエアステップリーダー（ボランティア）の活動支援を行っています。
- ・コロナ禍や浴室の利用停止の際には、利用者への休館の周知など個別対応も行ってきました。

(3) 経費抑制等の効果が図られているか。

- ・経年劣化による機器の故障や施設の汚損が多くなってきているため、優先度の高いものから補修等を行っています。
- ・「要修繕箇所報告書」の提出など、施設の管理及び改修の提案等がなされています。
- ・日常的な経費削減の取組として、蛇口の閉め忘れ確認等により節水に努めるとともに、利用時間や利用状況に合わせて不必要な電源は切り、空調効率が向上するよう日よけシートの取付けや大型送風機を活用するなど節電に努めてきました。

(4) 予算措置の考え方 (利用料金制、指定管理料、財源等)

(単位：千円)

区分	項目	3か年度の平均 (R3～R5年度)	R6年度	備考
収入	市受託金収入	25,661	27,216	
	補助金事業収入	738	0	物価高騰対策支援金
	参加費収入	0	180	カラオケ参加費
	利用料収入	2,716	1,800	施設利用料
	雑収入	30	0	
	収入合計 (A)	29,145	29,196	
支出	人件費	4,505	3,885	
	事業費	25,778	24,890	
	事務費	455	421	
	負担金	58	0	
	支出合計 (B)	30,796	29,196	
収支 (A) - (B)		-1,651	0	

施設の管理運営業務に係る収支状況

施設名 名張市老人福祉センター「ふれあい」

(単位：千円)

区分	項目	R3 決算額	R4 決算見込額	R5 予算額	3か年度 平均	R6 (施設所管室積 算案) (A)	備考	R6 (財政経営室協 議済額) (B)
収入	市受託金収入	24,840	26,071	26,071	25,661	27,216		27,216
	補助金事業収入	0	2,215	0	738	0	物価高騰対策支援金	0
	参加費収入	0	0	0	0	180	カラオケ参加費	180
	利用料収入	2,479	2,690	2,980	2,716	1,800	施設利用料	1,800
	賃貸料収入	0	0	0	0	0		0
	寄付金収入	1	0	0	0	0		0
	受取利息配当金収入	0	0	1	0	0		0
	雑収入	43	16	30	30	0		0
	積立資産取崩収入	0	0	0	0	0		0
	収入合計	27,363	30,992	29,082	29,145	29,196		29,196
支出	人件費	4,301	4,568	4,647	4,505	3,885		3,885
	事業費	22,488	25,853	28,992	25,778	24,890		24,890
	事務費	420	461	484	455	421		421
	負担金	29	110	36	58	0		0
	積立資産支出	0	0	0	0	0		0
	事業区分間繰出金	0	0	0	0	0		0
	固定資産取得	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	支出合計	27,238	30,992	34,159	30,796	29,196		29,196
収支	125	0	-5,077	-1,651	0		0	